

実績評価書

(厚生労働省25(IV-1-1))

施策目標名	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること(施策目標IV-1-1)							
施策の概要	本施策は、次の目標を柱に実施している。 (目標1)公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること (目標2)労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること (目標3)官民の連携により労働力需給機能を強化すること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>・公共職業安定所において、個々の求人・求職者のニーズにあつたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能の強化を図ることとする。 根拠法令:職業安定法(昭和22年法律第141号)第5条第1項(抄)</p> <p>一 労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を図ること。 二 失業者に対し、職業に就く機会を与えるために、必要な施策を樹立し、その実施に努めること。 三 求職者に対し、迅速に、その能力に適合する職業に就くことをあつせんするため、及び求人者に対し、その必要とする労働力を充足するために、無料職業紹介を行うこと。</p> <p>・職業紹介事業等の適正な運営を確保すること等により、職業の安定を図ることとする。また、労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護を図り、もって派遣労働者の雇用の安定等に資することとする。(根拠法令:職業安定法(昭和22年法律第141号)、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律昭和60年法律第88号)</p> <p>・官民の機関が有する求人情報を検索できる「しごと情報ネット」を運営することにより、求人情報等へのアクセスの円滑化を図ることとする。</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	66,584,767	64,185,538	67,749,347	68,042,187	62,792,026	61,800,720
		補正予算(b)	1,287,022	3,618,495	0	0		
		繰越し等(c)	▲ 3,224	3,224	0	0		
		合計(a+b+c)	67,868,565	67,807,257	67,749,347	68,042,187	62,792,026	61,800,720
	執行額(千円、d)	60,548,603	61,058,694	59,564,840	59,752,010			
執行率(%、d/(a+b+c))	89.2%	90.0%	87.9%	87.8%				
関連税制	-							
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 公共職業安定所の求職者の 就職率(常用)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度		
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	○
		-	23.7%	25.6%	27.1%	29.0%	30.6%	30%以上		
	年度ごとの目標値	/	24%以上	26%以上	27%以上	28%以上	30%以上	/		
指標2 雇用保険受給者の早期再就 職割合	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度			
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	○
		-	21.4%	24.9%	24.9%	27.9%	31.2%	28%以上		
	年度ごとの目標値	/	24%以上	22%以上	24%以上	26.5%以上	28%以上	/		
指標3 公共職業安定所の求人の充 足率(常用)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度			
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○	△
		-	32.5%	30.0%	27.0%	24.3%	22.2%	24.5%以上		
	年度ごとの目標値	/	27%以上	31%以上	27%以上	26%以上	24.5%以上	/		
指標4 しごと情報ネットの利用者がこれ を通じて求人情報に応募するなど具 体的な行動を起こした割合	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度			
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度		○
		-	34.3%	30.4%	46.1%	35.1%	46.60%	35%以上		
	年度ごとの目標値	/	35%以上	35%以上	35%以上	35%以上	35%以上	/		
指標5 説明会等において労働者派 遣法の周知啓発を図った事 業所数	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度			
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度		○
		-	-	-	19,738所	62,441所	22,276所	20,000所		
	年度ごとの目標値	/	-	-	20,000所	20,000所	20,000所	/		

<p>評価結果と 今後の方向性</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分※)②</p>
	<p>総合判定</p>	<p>(判定結果)A</p>
		<p>(判定理由) 指標3については、新規求人数の増加、新規求職者数の減少の影響により、前年度水準を下回り、目標値には届かなかったが、指標1、指標2及び指標4についてはいずれも前年度水準及び目標を上回っていること、また、測定指標5については、法改正を行った平成24年度には、その内容の周知のため、目標の3倍を超える事業所で説明会を実施し、さらに平成25年度においても、目標値を上回っていることから、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ適切に実施されており、目標を達成しているものと判断した。</p>
	<p>施策の分析</p>	<p>(有効性の評価) 指標1及び指標2については、目標を達成するとともに、指標3についても概ね目標を達成したことを踏まえれば、個々の求人・求職者のニーズに合ったきめ細かな職業相談・職業紹介の実施等により、公共職業安定所の需給調整機能は、有効に機能したものと評価できる。 指標4については、リーフレットの作成、関係団体等における会員等へ参加の働きかけ及びWEB広告などの実施によりしごと情報ネットの周知・広報を行っているところであり、アンケート調査においても、「しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的な行動を起こした割合」が目標値を上回る46.6%となっており、しごと情報ネットが求人情報等へのアクセスの円滑化を図るために有効であったと評価できる。 指標5については、労働者派遣事業の適正な運営の確保等を図るため、派遣元事業主や派遣先を対象に、2万力所を超える事業所において労働者派遣法の規定に関する周知・啓発を行った。さらに、毎年度の新任者向けの担当者研修の実施などにより、説明会を主催する労働局が的確に説明できるようにしており、説明会等の実施時の参加者へのアンケート調査(理解度調査)において、「理解できた、どちらかといえば理解できた」を合わせた割合93.8%となっており、労働者派遣法についての周知・啓発が十分に行われていると評価できる。</p>
<p>(効率性の評価) 指標1及び指標2については、目標を達成するとともに、指標3についても概ね目標を達成したことを踏まえれば、公共職業安定所における職業相談・職業紹介について、職業相談員等の配置数が減少する中、各労働局での職員向けのキャリア・コンサルティング研修等を実施し、ハローワーク職員の専門性を向上させることなどにより、効率的な業務運営に努めていると評価できる。 指標4及び5についても、予算額を減少させながらも着実に目標値を達成していることから、効率的な事業運営が行われていると評価できる。</p>		
<p>(現状分析(施策の必要性の評価)) 指標1及び指標2については、目標を達成しており、成果をあげているため、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。 しかし、指標3については、目標値に届いておらず、前述のとおり、新規求人数が増加する一方、新規求職者数が減少傾向となっている現在の雇用情勢を踏まえれば、求人充足サービスや人手不足分野の人材確保策の強化が今後の課題となっている。 指標4については、目標の達成度合いから、しごと情報ネットは利用者の求職活動のツールとしても一定の効果を上げており、今後とも、信頼度の高いツールとして運用する必要がある。 指標5については、予算額減少の中、年度目標を達成していることに加え、説明会等参加者の理解度調査の結果も高いものとなっており、高い効果を上げている。今後は、労働契約申込みみなし制度が施行される(平成27年10月1日予定)ことも踏まえ、説明会の開催にあたっては、同制度の内容等について、より一層効果的な周知を行う必要がある。</p>		

	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>(施策及び測定指標の見直しについて) 次年度に向けて、求人充足サービスや人材不足分野を中心としたマッチング機能の強化に取り組むとともに、民間人材ビジネスの活用を含め、事業の効率性を高めることとする。 また、労働契約申込みみなし制度が施行される(平成27年10月1日予定)ことも踏まえ、説明会の開催にあたっては、同制度の内容等も含めた説明会を回数を増やして実施する。 さらに、しごと情報ネットの運営によって、求人情報等へのアクセスの円滑化が有効に図られ、官民連携による労働力需給調整機能の強化に寄与していると評価できるため、今後とも参加機関及び利用者のニーズを踏まえた運営に取り組む。</p> <p>(予算要求について) 以下の口で困った方向で検討します。 増額／現状維持／シーリングによる減額／見直しによる減額 各種就職支援事業の相談員の配置数の見直し等により、減額となった。</p> <p>(税制改正要望について) -</p> <p>(機構・定員について) ・増員 (本省・総務課長補佐。ITを活用したハローワークの就職支援の強化及び福祉分野における人材確保対策の強化を図るため。) (需給調整指導官。労働者派遣制度の改正を円滑かつ着実に実施するため。) (福祉労働担当官(仮称)への振替。福祉分野における人材確保対策の強化を図るため。) ・組織 (需給調整事業課及び需給調整事業室の振替設置。違法事案への対応を強化するため。)</p>
--	----------------------	---

※(各行政機関共通区分)の記載については、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)」における5段階区分と次のとおり対応している。

- ①:「目標超過達成」、②:「目標達成」、③:「相当程度進展あり」、④:「進展が大きくない」、⑤:「目標に向かっていない」

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>第3回政策評価に関する有識者会議労働・子育てWG(平成26年8月7日開催)で議論いただいたところ、本評価書の修正に繋がる指摘はなかった。 なお、測定指標5について、「目標値を立てる際に毎回同じ数値ではなく、状況を見て目標値を立てることも検討してはどうか。」といった意見が出されたことを踏まえ、今後は状況に応じた目標値設定を検討する。</p>
------------------------	--

<p>参考・関連資料等</p>	<p>【関連法令】 ○職業安定法(昭和22年法律第141号) (http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22H0141.html) ○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(昭和60年法律第88号) (http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S60/S60H0088.html) ○しごと情報ネット(http://www.job-net.jp/) 【関連事業の行政事業レビューシート】 ○人材銀行運営費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/453.pdf) ○ハローワークプラザ運営費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/454.pdf) ○マザーズハローワーク事業推進費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/455.pdf) ○失業給付受給者等就職援助対策費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/456.pdf) ○キャリア交流事業費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/457.pdf) ○再就職支援プログラム事業費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/458.pdf) ○福祉人材確保重点プロジェクト推進費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/459.pdf) ○非正規労働者総合支援事業推進費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/460.pdf) ○職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング実施費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/461.pdf) ○ふるさとハローワーク事業推進費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/462.pdf) ○派遣・請負業界における事業者の質的向上のための取組の推奨(旧:請負事業適正化・雇用管理改善推進事業費) (http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/466.pdf) ○ハローワークシステム運営費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/467.pdf) ○職業安定行政推進費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/469.pdf) ○求人確保・求人者指導援助推進費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/470.pdf) ○労働者派遣等労働力需給調整システム実態把握事業費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/471.pdf) ○労働者派遣事業の適正な運営の確保にかかる経費(旧:労働者派遣法の施行等による雇用の安定確保にかかる経費) (http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/472.pdf) ○震災被災者就職支援対策費(復興関連事業)(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/473.pdf) ○長期失業者等総合支援事業費(復興関連事業)(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/474.pdf) ○一体的実施事業運営費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/475.pdf) ○人材サービス関連情報提供等事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h25_pdf/25-028.pdf) ○長期療養者就職支援対策費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h25_pdf/25-029.pdf)</p>
-----------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>職業安定局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>首席職業指導官 野村 栄一 需給調整事業課長 富田 望</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	--------------	---------------	---	-----------------	----------------